

令和5年度第3回大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会
子どもの貧困対策計画策定WG 議事概要

開催日時：令和6年3月21日（木曜日） 午前10時から午前11時30分

出席委員：川上 泰彦 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授
澤谷 誓之 日本労働組合総連合会大阪府連合会 副事務局長
滝本 美津代 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長
田村 賢一 一般財団法人大阪府人権協会 代表理事
與口 修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

1 開会

2 議題

（1）大阪府子どもの貧困対策計画等における取組状況について

（2）大阪府子どもの生活に関する実態調査について

3 閉会

議題（1）大阪府子どもの貧困対策計画等における取組状況について

○事務局 資料1-1、1-2、2-1、2-2について説明

○委員

資料1-1の学びを支える環境づくりのところで、聞いたところスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラー子どもたちの相談対象を整えていただいているのは、大変ありがたいことだと思う。

その中で、相談件数も教えていただきたいのと、具体的に子どもたちのどのような相談が多いのかという事と、また情報過多の中、子どもの犯罪の低年齢化等も増えているようだが、学校ではどのように対処し、対策されているのか。わかる範囲で結構なので、お知らせいただきたい。

○事務局

担当課より回答する。

○小中学校課

今、ご質問いただいた子どもの相談の内容の多いものということだが、資料を持ち合わせてはいないが、友達関係の相談が多いかと思われる。

もう一点、情報化の中での子どものネットリテラシーの醸成といったご質問かと思うが、大阪府教育庁として、様々なネット上のトラブルを防ぐために、こどもの情報モラルを高められるよう、教材等を提供している。

それらの教材も活用しながら、各市町村や各学校の状況に応じて、さまざまな教材を使って授業しているところである。

○委員

質問が2つある。

資料2-1の冒頭の基本目標1の就業支援①民間事業主に対する、ひとり親家庭の親の雇用の働きかけ。質問だが、キャリアアップ助成金正社員化コースの実績、加算件数出ている。

令和2年が249件、4年度が201件ということだが、この件数イコール、非正規の方が正社員になったという理解で良いのかという質問が一つ。

もう一つが、どういった業種、どういった職種で、こういった事が起こっているのかという個社名とか不要だが、業界と職種がわかれば教えていただきたい。

今日この場でなくとも、どの担当課へ聞けば、その情報にアクセスできるか教えていただけると、そのあたりの情報が経営者に伝えることができているので、ご回答いただきたい。

○事務局

こちらに記載している令和4年度の201件というのは事業主、企業への支給件数になるため、正社員化された雇用の人数ではない。また、どういった業種、職種がわかればという点と合わせまして、所管している労働局に伺い、改めてご報告させていただきたい。

○委員

先ほどの質問と少し関連性があるかと思うが、資料2-1の④、就業支援の中で今後労働運営における、ひとり親家庭の非常勤の職員での雇用を通じた正規雇用へステップアップというところ、取り組みとしては非常勤の雇用を働きかけるというような形で、実績として右側に雇用人数という形で記載されている。これはあくまでも非常勤という形かと思うが、ここから非正規、非常勤から正規雇用へのステップアップという形、以前から重点項目になっているので、ここから正規雇用へのステップアップへの形、フォローアップへの取り組みというのはどういったものをされているのかわかれば、少し教えていただければと思う。

○事務局

こちら、正規職員として就労されるにあたり、慣れないデスクワークであったり、パソコン作業であったり、環境に慣れていただき就職につなげていただけるようご用意しているものだが、採用する際に必ず何年後に正社員となって下さいといったような条件は付しておらず、雇用期間満了したあとに正社員になったかといったところの動向までは把握していない。

○委員

重点項目として、最終的には正規雇用へのステップアップという取組なので、そこは捕捉しながらどういう形がいいのか、勿論、簡単に言うとエクセルなどそういった物の使い方がわかって、ここがいいのか別がいいのか

というのは個人の自由だろうと思うが、そこまでに何かフォローできるものというところを取り組んで考えていく必要があるのかなと思う。

○委員

資料2-1の④、公務労働分野、ひとり親家庭のところについて、雇用期間満了就業支援とあるが、これ例えば公務員、公務員分野の仕事として3年、5年満了した者が仕事のキャリアをこの期間で作って、もうすぐ期間切れるという事を民間企業側がアクセスすることは可能なのか。

と言うのも、無理矢理公務員で非正規化するのではなくて一定期間、公務分野で得た経験を評価して民間が採用するルートがあればすごくwin-winで出口戦略にも繋がるはずだと考えている。

そういった企業が出てくると、今度そうしたひとり親家庭の雇用を勧める事業主が表彰制度、ここの対象企業が増えていくという、一石三鳥くらいの効果があるのではないかと思ったので、既にそういう情報が集積されて民間企業がそこに訪ねてくる、待っていますということであればそこは同友会の中で共有できると思う。中堅企業、中小企業の会員さんは今、人が採れない、人がいないという状況となっており、一定のキャリアを持っている者いるのなら、非常にすんなり通るのではないかと思ったのだが、可能か。

○事務局

繋ぎ方や非常勤職員の同意を得るとか、環境整理した上で可能かどうか検討になると思うが、繋ぎ先の企業や、どういった形で繋ぐのがよいのかなど、具体のイメージがわかかなかったのだが。

○委員

守秘義務を持って情報を共有するというステージがあれば良いと思うが、何かしら方法はあると思っている。

例えば就業自立センター事業があれば、そこで特定の情報だけ公開される、年齢とか性別、一切関係なく、5年間ちゃんと公務分野でやっている人であれば、これから統計出ると思うが、調査結果が、ひとり親で働き続けるって並大抵の事では出来ないの、ちゃんとそれやってきたという方であれば信頼するし、経営者としても非常に信頼度の高い人材として捉えることが可能なはず。そこはこちらも知恵を絞ってまた提案させていただく。

○委員長代理

縷々お伺いして状況の把握ができるとか、直接やるところと市町村にお願いするところと、企業にお願いするところと、色んなところをまとめながら、連携というと、すごくわかった感じになる用語になるが、実際のところなかなか府としても多分、間接的な施策になってしまう、直接できる施策ばかりではないというところで、把握も難しいところであり、いき届きにくいところだと考えている。

それぞれ強みを生かしていく必要があると思うのと、やはり今の形でどう連携していくかになるのだろうと。例えばスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー配置事業さらっと見ても、例えばスクールソーシャルワーカーの配置事業は、市町村のものになっているので府としては市町村を支援するという形になっている

し、市町村立の小中学校でもスクールカウンセラーの配置事業は府の事業としてスクールカウンセラーを配置、直接できるっていう、要は直接できる部分と市町村にお願いしながら進めていく部分というのは、同じ領域の中でもいくつかあるという状況かと思う。

強みを活かす上では、非常に大事ではあるが、余計にその連携部分だったりとか情報の把握の部分だったりとか、というところが大事になってくるのかなと思う。

今いただいた意見も企業や労働局との繋ぎなどと言う様な連携の部分であり、府と市町村の繋ぎの部分いくつか課題出てくるところかなと思う。

次の実態調査は、難しいのが今回ご報告いただいているのが実施状況、つまり「インプット」についての話で、参考資料 2 とかになると思うが、いわゆるアウトプットとかアウトカムにあたる場所、政策をやった上で何がどうよくなったのかということよりは、議事の 2 は別途次期計画に向けた実態調査のご報告ということになるので、政策についての審議検討という意味で言うと参考資料の 2 にあたるような政策体系からくるはずのアウトプット、アウトカムの部分と言うのと照らし合わせながらいくとどうだったのかと。今回縷々ご報告いただいたのはその部分かと考え、照らし合わせていく必要があるのかなというふうに思って聞いていたところ。

議題（2）子どもの生活に関する実態調査 クロス集計結果について

○事務局 資料 3 について説明

○委員

資料 3 のクロス集計の表はあくまで集計した結果というだけで、分析はこれからだと思うが、この表の見方と内容の確認させていただきたい。何点かあるが、まず 3 ページのところでは最初の設問はひとり親世帯の家計の状況かと思うが、それでサンプル数つまり N 数が平成 28 年母子世帯のところだけ、令和 5 年のところが約半数ぐらい激減しているが、そこは何かしらの理由があるのか教えていただきたい。あと 9 ページの生活保護制度を利用したことがない世帯が、約 8 割程度と言うのが令和 5 年度の結果で困窮度 I のところを見ると 75.4% っていう、これは生活保護制度を申請もしに行っていないという方がいるっていう方がこの割合なのか、それとも申請はしに行っただけでも結果、受理されなくて利用できなかった方っていうのが含まれているのかといったところ、教えていただきたい。

あと、11 ページの朝食を毎日食べるか週 4,5 回食べるか、また大人と食べるかというところで令和 5 年度、例えば困窮度 I のところで 42.8% がお家の人と一緒に、朝食をほとんど食べるっていうような意味だと思うが、下の方でただ毎日とかほとんど毎日食べているっていう方が困窮度 78.8% になっているので、例えばこの 78.8% を 100% とした時に上のその中で大人と食べている割合の 42.8% というのは、また数字が変わるというように受け止めたらいいか、要は上と下の連動性を説明いただきたい。

○事務局

母子世帯数の N 数が激減している理由は把握していない。ただ前回調査から比べて、正式な最終の回

回収率をご提示できないが、回収率がかなり低く、低い上にその中に占める母子世帯の数というも、変化があったと受け止めている。正式に数字の方お示しできるようになり次第、ご報告させていただきたい。生活保護を利用していない状況については、申請した結果利用出来なかったのかどうかの状況だが、設問上生活保護制度を利用しているかというように、シンプルに伺っているものであり、申請の状況までは把握していない。朝食の関係については、上の大人と一緒に食事をしているかというのと、朝食の摂取状況と関連性を持たせていない。分析としてクロスしてみることは可能だったかもしれないが、今回の調査でそこを関連づけた集計というのは行っていないため、お答えできかねる。

○委員

生活保護制度を利用したことがないというところは、受理されずに利用できなかったのかというところは非常に重要なと思うので、やっぱり設問の立て方など、現在利用していないが以前利用しているというような、こういう聞き方もしている場合もあるので、その部分はちゃんと捕捉するっていうのは重要かと。また、何故受理できなかった、受理されなかったというところもまた深掘りして調べられるのかなと考えている。

○委員

4ページの児童扶養手当について、困窮度が高いのに、この児童扶養手当を利用したことがないという結果が1割もある。これはどういうことかも分かれば教えていただきたい。

この児童扶養手当を受けるのは市町村の担当課へ行って、ひとり親の給付の有無を問わずに児童扶養手当の現況届を毎年8月に送ると思うが、それはその有無、児童扶養手当を受け取っているとか受け取っていないに関わらず、送付しているかと思う。それはわかる限りで何故そのような形をとるのか、受けていない人に送るのはもったいないみたいな感じもするが、そういう事もあってその何でせつかく児童扶養手当をいただけるのに、1番苦しい人が1割しか受けてないのかという事について、お伺いしたい。

○事務局

このあたりは今後大阪公立大学からの分析結果を見て、我々も課題として整理していかないといけないところかと考えている。まだ最終的なところではないが、今回このクロス集計であげていないところの調査項目の中に、制度を知っているか、という質問もあるが、自分は対象ではないと思っていたという方の割合も一定数あったため、そのあたりとの関連があるのかなのか、そのあたりも含めて大学にうかがいながら内容を把握していきたいと考えている。2点目の児童扶養手当の対象とならない方に、ご案内される件については、基本的には配布している市町村の判断もあるため、事務局の方ではお答えしかねる。

○委員長代理

この後、集計・提言に向けてのご意見と受け止めていただければ。

○委員

基礎的な情報と言う事で、分析を聞く時のデータとして少し気になるデータを教えて欲しいと思っている。

例えば府下の生活保護率、保護の受給状況がどのようかとか、それから説明あったかもしれないが、ひとり親率、それから就学援助の受給率、もっと言えば貧困世帯が公営住宅を中心に集中しているということだろうと言われているので、公営住宅の収入部位の率みたいな関係の部分等が非常に気になっている。毎回同じような発言して恐縮だが、府下で約 25 万の公営住宅があるというように聞いている。そことか全くストック活用計画も適用されない、バリアフリーも提供されない、UR、何故こんな風な言い方するかと言うと某市には西日本最大の UR のバリアフリーゼロの住宅だが、5000 戸ある。

UR が一つのサラリーマンのステータスと言われた時期に建てられたが、そこから築 50 年以上経って非常に魅力も薄いような状況のところ例えば入居者の、これは国のデータだが、入居者の約 7 割が収入 300 万未満の入居者だということが 2015 年の国土交通省のデータであった。

前半で少し話したが、点としての課題に対してどう支援し、どう援助できるかという問題と同時にその点が面として、集中しているところに対する手当がないといけない。

そういう意味においては、例えば子ども食堂が約 600 とずいぶん増えてきた。例えば小学校区のどれくらいの割合で子ども食堂が増えているか、数字として出てくるだろう、面としての関係が非常に気になる。

先ほど申し上げたが、例えば学級定数を下げて、子どもが非常にわかりやすい授業、学力を獲得するという支援みたいなやつも、この貧困対策の非常に大きな柱だと思うのだが、これは残念ながら論議したことない。自治体の判断で、よく言われるのは北摂の方の自治体は学級定数を独自で下げている。

ところがそれ以外のところについては学級定数 40 人。子どもは少子化ということですが実質かなり、ある程度下がっているが、そんな風にやっぱり府ならではの工夫みたいな関係等も含めて、必要だろうと思う。最後に、そう意味においては今回のオール大阪のデータの中で例えば公営住宅が結構多い自治体のデータと全体の平均みたいなやつをクロスできないかなと。

私が今住んでいる〇〇市は 4 万 5 千所帯中、そういうような UR5000 戸、府営住宅 3000 戸、公営住宅が約 400、市営住宅は 200 ぐらい、全体として 2 割ぐらいが、非常に経済的に厳しい状況の人達がしっかり頑張って子育てしているエリアというように私は思っている。

〇〇市の分析と大阪府の分析では、その関係の最後の集約のところゾーンとしての貧困の関係の部分等が見えない状況があってそこが非常に気になって、それはオール大阪ですから分母が、その分母と分子の関係のやつで見えないのは、別に分析が悪いという訳ではないが、見えるようなクロスも必要ではないかと思っているところ。

○委員長代理

ご意見として受け止めてという事でなろうかと思う。

冒頭ご指摘いただいていた部分でいうと、他のデータで出てくる生活保護の受給率だったり、ひとり親率だったりとかというの、おそらく今回の集計と比較していただいてデータの代表性がどれくらいかというところ考える上では、非常に大事なポイントかなと考えており、少しずれると、ではダメかという話しではなくて多分、補正が必要になってくる。

教育畑で社会調査をやる身としては、かなり踏み込んだ質問が並んでいて、例えば学校にか学校通して保護者さんというので教育関係でデータ取ろうとすると、多分こんなに質問項目並んでいたら、もう学

校から、いきなり嫌がられると言うか回収率こんななりませんっていう話になると思う。

それはおそらく答えるのにある程度、負荷のある質問が並んでいると言う事もあって、他のデータで得られている状況と回収しているデータがどれくらい近いものか、近くなかったとするとそれでも回答してくれた人達の回答であると、状況がより厳しくって回答するのが、もうきつくなった人は回答から脱落しているかも知れないというような事、ちょっと補正しながら解釈する必要というのがおそらく出てくるだろうというところは、一つあるかなと考えており、市町村別の分析のようなところも、今後のデータの利活用と言う意味では非常に大事な指摘かなと思って聞かせていただいた。

もうひとつ今、点と面のお話し出てきていたかと思うが、個人的な感想だが居場所の利用状況とかが困窮度であまり差が出ないあたりと言うのは、多分、面での伝わりにくさなどがある種説明してしまっていると感じる。点での支援はするが、何か色々みてくれそうなところなど、困った時に相談できそうなところの伝わりにくさみたいところ。この先の政策をやってく上でのひとつ、大事なポイントを示してくれているデータなのかなと感じた。

閉会